

令和4年1月28日

保護者各位

勝浦市学校給食共同調理場所長

学校給食共同調理場における新型コロナウイルス感染者発生時の
対応について

日頃から学校給食の運営にご理解ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、学校給食共同調理場では安心・安全な給食を提供するため、常日頃から職員の感染症予防に努めており、健康管理においても家族を含めた健康チェックを行うなど細心の注意を払っているところです。

しかしながら、千葉県でも「まん延防止等重点措置」区域に指定された中、本市においても感染者が急増していることから当調理場でも職員や給食関係業者が新型コロナウイルス感染者になる可能性があり、その場合は施設消毒による閉鎖や給食調理員の不足により、一時、給食の提供ができなくなります。

つきましては、このような状況が発生した場合、学校給食共同調理場では下記の対応をとらせていただきますので、大変ご負担をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 調理業務を休止する場合

学校給食共同調理場の職員が、感染者や濃厚接触者となった場合は、給食調理の安全性確保と感染拡大防止のため、その職員は病院に入院または自宅待機等になります。

- (1) 職員が感染者となった場合、施設の消毒作業等により調理業務は一時休止となります。
- (2) 職員が濃厚接触者となった場合、調理員が不足し調理が困難となるため、調理員が確保できるまでの間、休止となります。

2 給食の提供が休止となった場合の対応として弁当の持参をお願いします。

3 給食の再開

保健所の指示及び調理員数の確保ができ次第再開します。

※ 万が一このような事態が発生した場合には、各学校からメール等で保護者の方に連絡させていただきます。発生した翌日から急な対応をお願いする場合もありますのでご理解とご協力をお願いいたします。

勝浦市学校給食共同調理場 担当：菰田、市川 電話 77-1065
--